

建 技 第 1 5 5 号
平成 3 0 年 7 月 1 3 日

一般社団法人 富山県建設業協会 会長 殿

建設技術企画課長

建設発生土の官民有効利用の試行マッチングの実施について

このことについて、平成 30 年 4 月 1 日付け建技第 5 号で試行の実施を通知したところ
ですが、このたび、国土交通省では「建設発生土の官民有効利用の試行マッチング
実施要領(案)(平成 2 7 年 6 月)」の内容を見直し、「建設発生土の官民有効利用マッ
チングシステム利用手引(案)(平成 3 0 年 7 月)」を作成されたことから、下記のとおり実施
内容を改定することとしましたので、貴協会会員に対する周知とともに、試行マッチング
への積極的な参加ならびに情報登録についてご協力願います。

記

1 実施内容

別添の「建設発生土と建設汚泥処理土の工事間利用調整フロー」を参考とし、
民間工事との利用調整を図る際には、国土交通省の「建設発生土の官民有効利用
マッチングシステム利用手引(案)」及び「建設発生土の官民有効利用マッチング運用
マニュアル(案)」に基づき実施するものとする。

2 適用

平成 3 0 年 7 月 1 5 日

3 その他

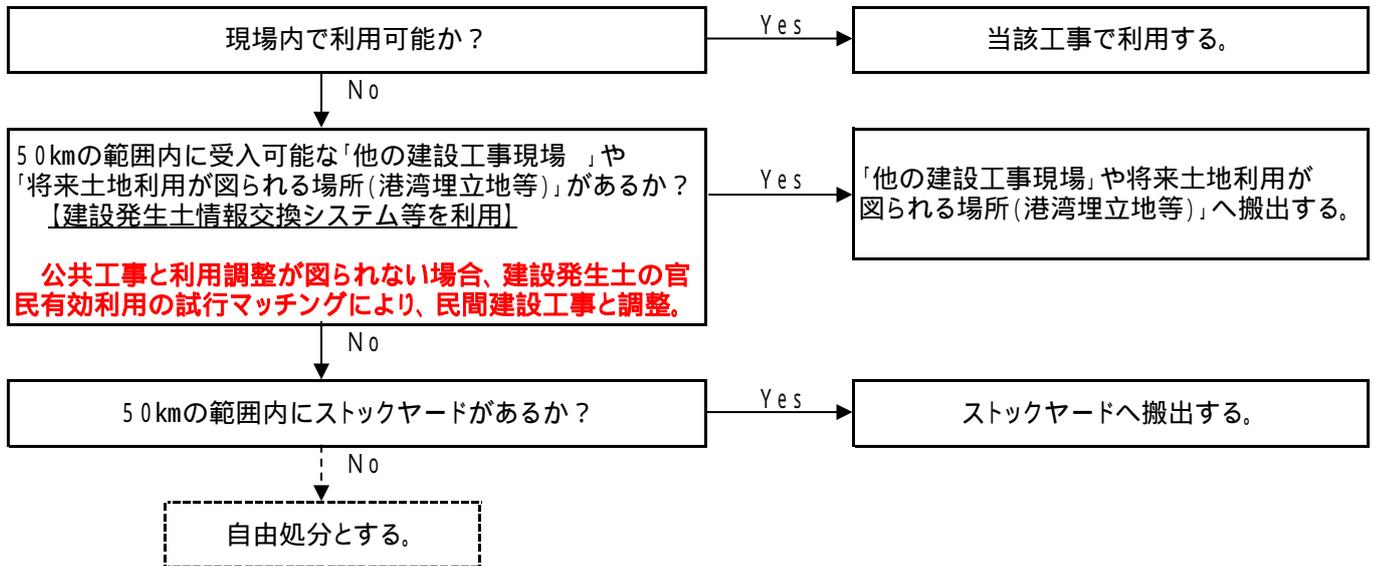
建設発生土の官民有効利用マッチングシステムホームページより利用手引(案)、
運用マニュアル(案)、Q&A 等がダウンロードできます。

<http://matching.recycle.jacic.or.jp/>

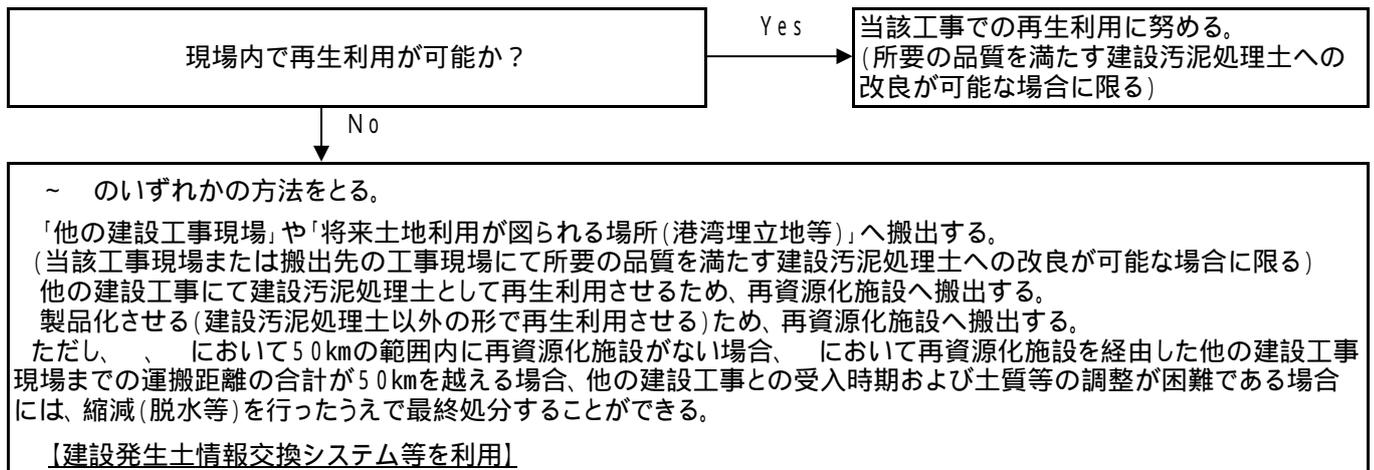
(事務担当 建設技術企画課技術指導係)

建設発生土と建設汚泥処理土の工事間利用調整フロー

1 建設発生土が発生する場合



2 建設汚泥が発生する場合



3 建設発生土および建設汚泥処理土を利用する場合

